

みなし決議に関する 平成 29 年理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 3 号議案 代表理事（理事長）選任の件

候補者氏名

春藤 尚久 様

第 4 号議案 副理事長選任の件

候補者氏名

丸山 博英 様

第 5 号議案 専務理事選任の件

候補者氏名

守谷 啓介 様

2 決議事項を提案した理事

春藤尚久

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成 29 年 5 月 10 日

平成 29 年 5 月 10 日、理事 春藤尚久が理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成 29 年 5 月 10 日、理事及び監事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条及び定款第 38 条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条及び同法施行規則第 62 条において準用する同規則第 15 条第 4 項第 1 号に基づき本議事録を作成した。

平成 29 年 5 月 10 日

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

理事長 春藤 尚久